

I 調査事件

- 1 所管事項 南部・東部地域の振興に関すること
- 2 調査並びに審査事務
 - 1 南部振興基本計画に関すること
 - 2 東部振興基本計画に関すること

II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に関することについて調査する目的で、令和元年5月22日に設置された。

以来、11回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取組の調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県では、南部・東部地域において、人口の急速な高齢化や若年層を中心とする人口流出により、近い将来、地域社会の存続すら危惧されることから、平成23年3月に、南部地域の振興を目的とする「南部振興計画」が策定された。

また、南部・東部地域に甚大な被害を与えた平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧・復興を早期に実現するため、平成24年3月に「紀伊半島大水害復旧・復興計画」が策定され、平成26年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけ、大水害からの復旧・復興が進められた。

平成24年10月には、東部地域特有の課題を明確にして振興を図ることを目的とした「東部振興計画」が策定された。

平成27年度以降は、南部地域においては、復旧・復興から地域振興へとステージを移行し、さらに目指す姿を明らかにした取組を進めるため、「復旧・復興計画」と「南部振興計画」を統合した新たな計画として「南部振興基本計画」が、東部地域においては、それまでの復旧・復興への取組を踏まえつつ、新たな課題への対応も含めて、地域振興という新たなステージへ移行させた「東部振興基本計画」が平成27年

3月に策定されており、両計画は平成27年度から令和2年度の6年間が対象となっている。

この両計画の達成に向けて、「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」について取組が進められており、本委員会では下記の内容について調査を行った。

基本方針1 訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）

【目標】・令和2年の観光入込客数を南部地域で550万人、東部地域で280万人にする。

・令和2年の宿泊客数を南部地域で55万人、東部地域で15万人にする。

(1) 魅力を発見する、創る

【目標】特色ある観光基盤の整備を推進し、南部・東部地域の魅力を向上させる。

<主な取組内容>

- 地域資源を活用した魅力づくりの推進、東部振興と畜産振興を図るため、みつえ高原牧場を活用した畜産交流拠点の整備に向けて、畜産拠点、試験研究、観光振興のそれぞれの計画について検討している。また、みつえ高原牧場を活用した畜産団地の整備に向けて、飼育に必要な用水の調査を実施している。
- 滞在周遊型観光の拡大に向け、「祈りの回廊」パンフレットを作成して、南部・東部地域への誘客促進に活用している。
- 「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づき第5次明日香村整備計画が策定された。
- 南部地域・東部地域のさらなる振興に取り組むため、令和3年度から令和7年度までを計画の期間とした「南部・東部地域振興基本計画」が策定された。

(2) 知ってもらう

【目標】観光客数を増やすとともに南部・東部地域のファンを増やすため、地域の情報発信を強化する。

<主な取組内容>

- 奥大和の情報発信を積極的に行うため、大手旅行雑誌やスマートフォンアプリなどの各種情報発信媒体における特集ページの掲載をしている。また、鉄道事業者（JR西日本、近畿日本鉄道株式会社）と連携し、奥大和地域の魅力を発信している。

- 首都圏等での奥大和地域関係者との交流イベント、雑誌社とのタイアップイベントが開催されている。

(3) 訪れてもらう、体験してもらう

【目標】観光客数を増やすため、オフシーズンのイベントの開催や、おもてなしの向上などを進める。

<主な取組内容>

- 南部・東部地域の地勢を活かして、「山岳グランfond in 吉野」、「ヒルクライム大台ヶ原 since 2001」、「ツアー・オブ・奈良・まほろば」などのサイクルスポーツイベント、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレースである「Kobo Trail」などが開催されている。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止)
県内周遊観光を促進するため、奥大和地域における歴史、自然環境等をテーマとしたアートイベント「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」が吉野町、天川村、曾爾村を会場として開催されている。
また、天川村での音楽イベント「えんがわ音楽祭」などが開催されている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、奈良県民が県内での宿泊や宿泊施設を利用した日帰り観光をする際に利用するプラン料金を割り引く「いまなら。キャンペーン」が実施された。

基本方針2 住み続けられる地域づくり(定住の促進)

【目標】令和2年の人口の社会増減を南部・東部地域ともにプラスにする

(1) 働きやすくする

【目標】働く場所を増やすため、農林業の振興や企業誘致などを進める。

<主な取組内容>

- 本県農業を牽引するリーディング品目の産地生産力・品質の向上、ブランド力強化、消費拡大を推進するため、生産支援が行われている。
- 首都圏等での県産農産物の販売を増やすため、物流・商流の確保の支援が行われている。
- 農地の有効活用への支援を行うため、奈良県、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター、市町村、農業委員会をメンバーとする農地マネジメントチームにより、担い手への農地のマッチング活動が実施されている。

- 総合的な鳥獣害対策を推進するため、鳥獣被害防止対策の支援を行っている。
被害防止計画に基づき市町村が実施する鳥獣被害防止対策に対し補助している。
- 「A・B・C材全ての材を出して使う」林業・木材産業の推進として、第1種木材生産林における木材生産拡大への取組に対する支援、儲かる施業森林の掘り起こしと施業提案、首都圏等や海外での販路開拓などの取組が進められている。
また、川上（山側）、川中（製材・加工・流通）、川下（マーケット）までの連携を強化することにより、各流通段階の需要マッチング・コスト削減のための取組が進められている。
- 奈良県フォレスターアカデミーが令和3年4月に開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成している。
- 企業誘致の推進及び起業の促進として、南部・東部地域に立地する企業に対し、企業立地促進補助制度における加算や貸付利率0%で保証料を県が全額負担する創業支援資金（南部・東部枠）を運用・周知している。
また、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における中南和地域振興のための産業集積地形成が推進されている
- 新商品の開発、販路拡大等による地域の活性化として、県産スギ材で製作した弦楽器を用いての演奏会や展示などによる県産優良材のPR活動や、木材の利用、森林・林業の試験研究及び技術開発事業が実施されている。
- 漢方のメッカ推進として、薬用作物栽培の省力化支援、販路拡大支援等が行われている。

(2) 暮らしやすくする

【目標】健康・医療・福祉・介護及び教育・子育ての充実などを進め、南部・東部地域で「住みたい」「住みやすい」と思う人の割合を増やす。

<主な取組内容>

- へき地医療の充実を図るため、南和広域医療企業団による南和地域公立病院整備への支援、へき地診療所に勤務する医師に係る人件費補助、奈良県ドクターヘリの運航等が行われている。
- 南部地域の振興に貢献できる人材や地域産業を支える人材を育成するため、吉野高等学校、十津川高等学校、御所実業高等学校に職業教育に必要な実習備品の整備が進められている。

(3) いざというときに備える

【目標】 災害による死者をなくす、人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させる。

<主な取組内容>

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における地域の孤立を防ぎ救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確認するため、紀伊半島アンカールート[※]の整備を進めるとともに、道路施設の点検・診断や耐震補強、老朽化対策事業等を通じて道路防災対策が進められている。主な取組は次のとおり。

- ・国道 168 号五條新宮道路の整備推進

【阪本工区(県)、新天辻工区(県)、長殿道路(国)、風屋川津・宇宮原工区(国)、十津川道路(国)^{※1}、十津川道路〔Ⅱ期〕(国)^{※2}】

※¹ 十津川道路(国)の全線開通 (R1 年 9 月)

※² 十津川道路〔Ⅱ期〕(国)の直轄権限代行による新規事業化の決定 (R2 年 3 月)

- ・国道 169 号の整備推進

御所高取バイパス(県)、高取バイパス(県)、伯母峯峠道路(国)[※]】

※伯母峯峠道路(国)の工事着手 (H30 年 12 月)

- ・災害に強い道路ネットワークの形成

地域を支える主要な道路ネットワークの形成

国道 169 号高取バイパス、五條吉野線、五條高取線、赤滝五條線、
県道高野天川線 上工区(野迫川村池津川)等

- ・道路施設の老朽化対策

橋梁、トンネル、大型構造物の老朽化対策の推進

国道 168 号 大川橋(五條市野原西)、国道 168 号 津越野トンネル(十津川村川津)等

- 土砂災害対策の推進や河川整備、自然現象に起因する山地災害の復旧と未然防止のための施設整備、良質な水や安全な生活を確保するため、水源のかん養や国土保全機能が低下した保安林において森林整備等が進められている。

- 近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるため、五條市に大規模広域防災拠点の整備が進められている。

(4) 移り住んでもらう

【目標】南部・東部地域への二地域居住者・移住者を増加させる。

<主な取組内容>

- 移住者の交流拠点として奥大和移住定住交流センター「e n g a w a (エンガワ)」に移住・定住相談窓口を設置し情報提供を実施している。
- 県と奥大和地域19市町村の協働により設置した「奥大和移住・定住連携協議会」で統一的な移住・定住施策を実施している。また、県は移住、二地域居住及び定住に向けた活動を行う地域受入協議会の活動を支援している。
- 南部・東部地域の複数の市町村にまたがる広域的な地域振興活動に従事する「ふるさと創生協力隊」を県で直接採用し、配置している。また、奥大和地域への移住・定住を促進するため、奥大和での仕事づくりに取り組む人材として「奥大和仕事づくり推進隊」を県で直接採用し、任期終了を迎える隊員等に対し、起業に要する経費の補助を行っている。
- 奥大和地域での持続可能な地域づくり等をテーマに講座等を開催して、奥大和地域で活躍が期待される人材の育成に取り組んでいる。

2 県内の取組状況

(1) 郵便名柄館（令和元年7月25日調査）

（調査目的：地域活性化の取組について）

名柄地区は、金剛葛城山麓の古道・葛城の道（南北13km）の中ほどに位置している。

高野街道と伊勢街道が交わる交通の要衝でもあることから、江戸時代には宿場町として栄え、昭和の初め頃までは約80軒の商家が軒を連ねていた。

名柄地区の活性化を目指し、今から100年ほど前に建てられた旧名柄郵便局舎を改修し、「郵便名柄館」として整備され、一般社団法人吐田郷地域ネットが運営している。

郵便に関する資料の展示コーナー、庭園があり、併設の「T egami Café」では、お米や野菜を地域産にこだわって提供している。観光客や郵便ファンの方、地域の方などが訪れ、地域のコミュニティの場にもなっている。

整備に至る経緯について

- ・平成23年4月に、名柄地区の活性化を目指し、地域住民と行政で交流拠点

となる旧名柄郵便局舎利活用の検討を開始。

- ・平成24年、平成25年に、奈良県の事業である「はならあと」を畿央大学の協力のもとで開催。活性化に向けて地元住民の機運が高まる。
- ・平成24年11月に、旧名柄郵便局舎（同敷地内の家屋・蔵なども含む）について、所有者より地域の活性化のためにと土地及び同敷地内の建物すべてを無償で御所市に貸与。
- ・平成26年4月～10月に、旧名柄郵便局舎部分について、大規模改修工事を実施。
所有者の親族であり、地域ゆかりの著名人である堺屋太一氏から高額な寄付を受ける。
- ・平成27年3月に、「郵便名柄館」として、内装（郵便に関する資料の展示コーナー、カフェスペース）及び庭園部分の整備が完了。
総工費約4,400万円。
- ・平成27年5月に、「郵便名柄館」及び併設の「T egami Café」が一般社団法人吐田郷地域ネットの運営によりオープン。

（2）奈良県森林技術センター（令和元年7月25日調査）

（調査目的：奈良県森林技術センターにおける取組について）

奈良県森林技術センターは、総務企画課、森林資源課、木材利用課、森林管理市町村連携課を設置しており、県民や県内事業者からの森林や木材に対する要請に応じて、先導的な研究の推進と実用的な技術の開発を行い、県内の林業・木材産業の振興、健全な森林づくりに寄与するため試験研究などを行っている。

主な取組及び成果について

＜人工交配による「少花粉スギ」の種子生産（試行）について＞

- ・森林技術センターでは、平成28年度から人工交配による少花粉スギ種子の試行生産に取り組み、平成28年度0.5kg、平成29年度2.0kgの種子を得た。

＜バカマツタケの人工栽培による継続発生の成功について＞

- ・平成27年度から国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所と共同で「高級菌根性きのこの栽培技術」の研究を行った。
- ・平成30年2月に全国で初めて、人工的に林内でバカマツタケ菌を増殖させ子実体（きのこ）の発生に成功したことを発表した。
- ・また、発生した場所を継続調査したところ、翌年に複数の子実体が発生しているのを確認できた。

＜奈良県産優良スギ材を用いた3種類の弦楽器の完成について＞

- ・平成31年3月に奈良県産優良スギ材を用いた3種類の弦楽器（バイオリン1挺、ビオラ1挺、チェロ1挺）が完成した。
- ・各弦楽器の表板、力木、魂柱には、川上村産の樹齢250年以上のスギを使用している。
- ・音響試験により、音の放射特性（音の拡がり方）を測定したところ、通常のスプルースを用いた弦楽器と同様であることが確認された。

<奈良の木の防音フローリングの開発について>

- ・県内企業（株式会社ホーテック）と共同で、防音フローリングの研究に着手し、県産スギ・ヒノキ無垢材で標準的な板幅110mmの商品開発に全国で初めて成功した。
- ・一般財団法人日本建築総合試験所で防音性能試験を実施したところ、一般的なマンション管理組合が定める防音基準「LL-45」を満たすことが確認された。

(3) 上北山村の振興を推進する住民の集い（令和2年11月12日調査）

（調査目的：上北山村振興の推進及び県施策の説明と地元住民との意見交換）

上北山村振興センターにおいて、村井副知事、県関係部局長、上北山村長等と南部・東部地域振興対策特別委員会委員、南部振興議員連盟加入議員が出席し、上北山村振興の推進について及び奈良県の施策の説明を受け、地元住民と意見交換を行った。

<上北山村振興の推進について>

上北山村 山室潔村長から、上北山村振興の推進に関する村政について、主に以下の内容の説明を受けた。

- ・大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークについて
- ・上北山村河合周辺地区まちづくり基本構想について
- ・移住定住に向けた補助制度等について

<奈良県の施策について>

県関係部局長から、以下についての説明を受けた。

- ・令和2年度南部・東部地域の振興にかかる施策について
- ・ウイズコロナ・アフターコロナの取組の推進について

<地元住民からの意見、要望等>

地元住民から、以下についての意見、要望等があった。

- ・熊の捕獲について
- ・観光支援について
- ・国道の通行規制について

(4) むざさ中谷本舗本店工場見学 (令和2年11月12日調査)

(調査目的： むざさ寿司の製造工程の見学)

地域の名産寿司である「むざさ寿司」の製造工程を見学した。

(5) 奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会

(令和2年11月12日調査)

(調査目的： 県施策の説明と関係各位との意見交換)

フォレストかみきたにおいて、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員が一堂に会し、意見交換を行った。

<奈良県の施策について>

県関係部局長から、以下についての説明を受けた。

- ・令和2年度南部・東部地域の振興にかかる施策について
- ・ウイズコロナ・アフターコロナの取組の推進について

<意見交換>

以下について意見交換が行われた。

- ・「いまなら。キャンペーン」等の支援による観光産業の回復について
- ・県立宇陀高等学校と連携したまちづくりの推進について
- ・南部東部地域の連携した介護施策について
- ・林業従事者の確保と、住居整備について
- ・教育分野などの、ICT活用による地域間連携の推進について
- ・国土強靱化に伴う、道路や橋梁の維持修繕について など

(6) 大台ヶ原視察 (令和2年11月13日調査)

(調査目的： 大台ヶ原視察)

ユネスコエコパークに登録されている大台ヶ原を視察した。

また、上北山村議会 岩本泉治副議長より、北海道の名づけ親で、大台ヶ原にゆかりのある松浦武四郎氏についての講演を受けた。

3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「訪れてみたくなる地域づくり (交流の促進)」、「住み続けられる地域づくり (定住の促進)」という視点から調査・検討してきた。

本県、南部・東部地域においては、平成27年度に「復旧・復興」から「地域振興」という新たなステージに移行して以降、鋭意取組が行われているが、依然として、若年層を中心に人口減少が進むとともに、高齢者人口の減少が始まるなどの課題がある。これらの課題を踏まえ、南部・東部地域の振興に関することについて、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 観光振興について

本県は、京阪神の都市部に近いことから、日帰り観光需要が高い傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による働き方見直しの一環として、宿泊した旅先からテレワークにより業務を行うワーケーションの考え方が注目されている。南部・東部地域は、優れた自然景観や歴史的文化遺産など魅力的な観光資源が多く存在するため、この機を捉え、ワーケーション宿泊先としての誘客取組の推進が望まれる。

また、コロナ禍において、県内の児童生徒に地域の魅力を知ってもらうためにも南部・東部地域での修学旅行等の実施の促進が望まれる。

(2) 農林業の振興について

長引く木材価格の低迷等により、森林環境の維持向上努力が減退し、間伐等の保育の実施面積が年々減少した結果、施業放置林が増加している。また、地球温暖化に伴う気候変動により、豪雨災害が毎年のように発生しており、防災機能を重視した森林管理が重要であることから、県では、森林・林業基本法等に沿った森林環境の維持向上に関する実効的な取組を促進し、森林と人との恒久的な共生を図ることを目的に令和2年に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」が施行されたが、本条例の目的の実現に向けた着実な取組が望まれる。

また、吉野高等学校の校舎を活用し、奈良南高等学校、奈良県フォレストアカデミー、森林技術センターなどの様々な施設が設置、移転されるため、各施設が適正に管理できるよう十分検討するとともに、高校生等の利用者に対する配慮を十分に行うことが望まれる。

県では、林業・木材産業を推進するため、県産材の需要拡大を図る様々な施策が展開されているが、住宅リフォーム等にも奈良の木を使ってもらえるよう、奈良の木の認知度向上に向けて、工務店等への情報発信など、さらなる販路拡大の取組が望まれる。

地域住民や農林業に影響をあたえる鳥獣被害に対しては、効果がある手法を調べて取り入れ、継続して対策を行う必要がある。とりわけツキノワグマについては、その習性や実態をつかんで対策を行う一方、絶滅のおそれのある種であることから、共存のためにも人里に出てこないような森づくりの取組も必要である。

(3) 産業振興について

県では、平成24年12月に漢方のメッカ推進プロジェクトを部局横断的に立ち上げ、生薬の生産拡大や関連する商品・サービスの創出などを総合的に推進しているが、農家への支援を行い、薬草栽培を地域の産業として定着させる取組が望まれる。

また、薬事研究センターのあり方検討においては、時代に即した近代化や高度化とともに漢方の振興、施設の歴史・伝統や地域とのつながりを考慮することが望まれる。

県では、産業振興の強化や安定した就業の場の確保、人口流出の阻止、UIターンを促進することを目的に、中南和地域の通勤圏内にある京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺に産業用地を造成し、企業を誘致する御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクトが進められているが、早期に分譲できるよう、造成・企業募集等の加速化を図ることが望まれる。

(4) 移住・定住促進について

県では、奥大和移住定住交流センター「engawa」や南部・東部地域19市町村と協働で設置した「奥大和移住・定住連携協議会」において様々な移住・定住施策に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的にテレワークが普及していることを好機ととらえ、移住・定住促進のさらなる取組が望まれる。

川上村では高齢者が安心して暮らすための課題の解決に向け、「一般社団法人かわかみらいふ」が共助の仕組みの確立、新たな雇用の創出、地域内経済循環の仕組みづくりに寄与し、住民の日々の暮らしを支える取組を行っている。持続可能な地域づくりのために、このような取組の広がりが望まれる。

また、学校統廃合などによる空き施設を活用して、高齢者が暮らせる生活支援ハウスを増やすことが望まれる。

(5) 教育の充実について

南部・東部地域では、若年層の流出により地域の少子高齢化が急激に進行していることから、郷土の歴史、文化を学び、郷土愛を育むことによる教育面における過疎対策の取組の推進が望まれる。

県では、県立高等学校適正化実施計画による取組が進められているところであるが、南部・東部地域の高等学校について専門学科やスポーツ等の特色を活かし、県外からの生徒募集のさらなる拡充が望まれる。また、南部・東部地域の高等学校に

県内外からより多くの生徒が集まるために、総合寄宿舍について環境改善に努めるとともに対象者を県内全域や他府県に広げることや、通学に要する交通費の負担軽減の検討が望まれる。

(6) 道路整備について

紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号、国道169号は、大規模災害時に地域の孤立を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確認する「命の道」であるとともに、南部地域の観光や産業の振興にも大きく寄与する道路であるため、早期の整備が望まれる。

また、国道168号、国道169号は、雨量規制等による通行止めが多いが、基幹道路であることから、どのような状況の時でも通行できるよう、道路の改善、整備を行う必要がある。

4 おわりに

本委員会に付議された事件は、南部・東部地域の振興に関することとして重要かつ広範囲にわたるものであるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

県では、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害からの復旧復興から振興へとステージを進めるため、平成27年3月に「奈良県南部振興基本計画」及び「奈良県東部振興基本計画」を策定し、平成27年度から令和2年度までの6年間で計画の期間とし、これまで部局横断的に様々な施策が推進されてきた。この間、南奈良総合医療センターの開院やドクターヘリの運航開始、京奈和自動車道御所南インターチェンジ～五條北インターチェンジの開通、地域の特性を活かした文化・芸術・スポーツに関するイベントが定着し、多数の来訪客が訪れるなど成果を上げてきたところである。

しかしながら、急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会を形成していくことは県の重要な責務であることから、県は、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画の期間とし、新たに奈良県南部・東部振興基本計画を策定したところである。「住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり（定住の促進）」、「訪れてみたいくなる地域づくり（交流の促進）」、「力強い市町村づくり」を計画の柱としている新たな計画により、さらに各種の振興施策を進めることが必要である。

本県議会においては、橿原市を含む南部・東部地域の振興だけでなく、本県の均衡ある持続的な発展を願って、平成30年2月定例会で23名の賛成をもって橿原市周辺への県庁移転を決議した。また、奈良県議会南部振興議員連盟では、県・関係市町村等との意見交換の場を持つとともに積極的な要望活動を実施している。南部・東部地域の振

興を図るためには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取組が不可欠と考える。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請し、本委員会の報告とする。